

市立小中学校の 2 学期が始まります ～児童生徒の健康管理と学校の衛生管理について～

8 月 24 日（月）から西東京市立小中学校の 2 学期が始まります。引き続き「新しい生活様式」に基づき時差登校を行うなど、児童生徒の健康管理と学校の衛生管理に努めます。

1 児童生徒の健康管理

(1) 児童生徒の心のケア

2 学期からは、教職員が児童生徒と関わる時間をより一層確保するとともに、個人面談などを通じて児童生徒の不安や悩みを把握し、適切な指導に繋げるなど、児童生徒の心のケアに努めます。

(2) サーモグラフィー型検温器の導入

2 学期から、各ご家庭での健康観察に加えて、学校において登校時の児童生徒の健康状態を確認することができるよう、サーモグラフィー型の検温器を各学校 2 台導入しました。

登校時に発熱等を確認した場合は、教室に入る前に改めて健康観察を行うなど、児童生徒の健康管理の徹底に努めます。



(3) 登下校時の熱中症対策

登下校時には、密集せずに一定の距離をとれる場合にはマスクを外すことを認めるとともに、水分補給や帽子着用など、児童生徒の熱中症対策の指導に努めます。



2 学校における衛生管理

(1) 感染予防策の徹底

密集空間、密集場所、密接場面という 3 つの条件が同時に重ならないよう指導を徹底するとともに、正しい手洗いのタイミングと正しい方法の励行や咳エチケットの徹底に努めます。

(2) 校内の消毒作業

2 学期から、各小中学校に消毒液の生成器を導入し、消毒液が不足することなく、適切に学校内の消毒作業が行える体制を整えました。

引き続き、学校内で多くの児童生徒が触れるドアノブや手すり、スイッチなどの箇所は、必ず 1 日 1 回消毒液を用いて清拭するなど、衛生管理の徹底に努めます。

【問い合わせ先】 教育部 学務課（TEL：042-420-2825）